# 認定こども園あけぼの幼稚園自己評価

1、 認定こども園あけぼの幼稚園教育の観点

# 心を豊かに育む創造教育

あけぼの幼稚園は昭和29年に開園

「造形・音楽・情操・食育」教育を柱に子どもたちの心を豊かに育む「創造教育」に取り組んでいます。

子どもたち一人ひとりの個性も可能性もさまざまです。そうした子どもたちの能力を多角的な面からひきだすために、あけぼの幼稚園では、自分で考え、学ぶのに最適な環境作りを目指しています。

明るく元気にのびのびと創造性を発揮しながら、心身ともに健やかな子ど もたちを育てていきたいと思っています。

平成27年4月より子ども子育て支援新制度により認定こども園になりました。認定こども園制度は近年の少子化の進行、また家庭、地域を取り巻く環境の変化に伴い保護者や地域の多様化のニーズに応えるため、開始された制度です。

認定こども園は「幼稚園と保育園の良いところ」を活かした施設です。 子どもたちに「幼児教育」「保育」を一体的に提供して、保護者の「子育て」 を総合的にサポートします。

### 教育目標

のびのびと創り出す子を育てる

### 目指す子ども像

- 1. 進んでやる子ども
- 1. 思いやりのある子ども
- 1. 明るく元気な子ども

### 2、令和5年度 重点的に取り組む目標・計画

幼稚園教育課程の内容を確認し、教職員の共通理解をはかり、教育の質を高めるとともに、保護者のニーズを確認する。

造形・音楽・情操・食育教育の他、体育あそびやマラソンを通しての体力づくり、英語に興味を持つための英語遊び、わんぱく広場の栽培活動をとおして特色ある教育を行う。

食中毒・インフルエンザ・新型コロナウイルスなどの病気予防にも目をむけ衛生管理を徹底していく。

#### 3、評価項目の達成及び取り組み状況

| 3、評価項目の達成及び取り組み状況 |   |
|-------------------|---|
| 評 価 項 目           | 取 組 状 況   |
| 教育課程・指導           | <ul> <li>園の教育課程の見直しをして、職員間の共通理解をする。</li> <li>各学年月週案を作成して1ヶ月の目標を立て各自振り返りをする。</li> <li>幼児に適した環境に整備してあるかどうか園独自の整理整頓・衛生チェックリストを作成して各部屋の環境・衛生管理を毎日項目ごとにチェックして、毎月末主任に提出する。</li> <li>望ましい教師像を求めて、園独自の指導マニュアル・行事マニュアルを作って共通理解を持つ。</li> <li>わんぱく広場での栽培活動・収穫活動を通して幼稚園教育の食育につなげていく。</li> <li>造形・音楽・体育・英語の専門の先生を招き園独自のカリキュラムをたて職員の質の向上を図る。</li> </ul> |
| 特別支援教育            | ・年3回 "発達研究会"を通して全職員で子どもの共通理解をする。発達研究会で話し合った子どもの姿を、年間を通して全職員で共通理解をしていき進級・進学先へとつなげていく。小学校での様子を知りたいため、参観日等に参加し、成長を感じる。 ・発達障害支援センター・米子市健康対策課・医療機関総合療育センターとの連携をとる。 ・のびっこワールド(総合療育センター通園クラス)と交流。(令和5年度実施未定)   |

#### 自園給食

・食育の一環として、園内で作った温かい和食中心の給食を開始。味覚の発達するこの時期に子どもたちの舌に本物の食べ物の味を覚えさせ、成長してからも正しい食べ物の選択ができるように育ってほしいという思いから厳選した食材・調味料を使用。主食は発芽玄米。

### 子育て支援

・ 親子教室『あい・あい』

核家族化が進み、地域隣人とも希薄な関係の中、幼稚園に来ることで、友達をつくったり、園児と触れ合ったり、園の行事に参加したり、家庭では味わうことのできない楽しさを親子に提供する。

保護者の育児不安をベテランの先生方が丁寧に相談にのったり、又保護者同士情報の交換をしながら話し合ったりすることで育児不安が解消できるので更に教室全体がまとまり仲良く交流ができる。

・ わんぱくサークル

未就園児とその保護者を幼稚園に招きいろいろな遊びを親子一緒に経験して幼稚園生活の楽しさを体験してもらう。

・ 預かり保育

早朝預かり保育又保育終了後預かり保育に行う活動を充実させる為に園独自のカリキュラムを設定し子ども達が楽しい活動をしながら保護者のお迎えが待てるように、天気のよい日は外遊び(体調のことも配慮しながら)、室内遊びもいろいろな教材を使い楽しめるように配慮している。

おやつにも果物・小魚・手作りおやつと工夫をしている。

園開放

毎月第1・3土曜日 10:30~13:30まで 未就園児のお子さまを対象に園を開放して安心し て遊べる総合遊具、砂場、わんぱく広場で遊んで もらう。絵本の貸し出しや絵本の読み聞かせもし ている。

・ 義方サークル(地域の子育て支援)のお手伝い 先生が義方サークルに毎回参加し、楽しい遊びや 手遊びなどを紹介して未就園児やお母さんに楽し く遊んでもらう。

# 4、学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

取り組むべき課題について、全教職員が共通に理解し、それぞれ自己評価し、取り組み状況を話し合うことを通して、本園としての方針を明確にすることができ、それを実践する礎とすることができた。

## 5、今後取り組むべき課題

| 5、今後取り組むべき課題 目体的な取り知り大法 |                            |  |
|-------------------------|----------------------------|--|
| 課題                      | 具体的な取り組み方法                 |  |
| 教育課程                    | ・ 幼稚園教育要領の理解を深めるとともに、年間計画  |  |
|                         | の見直しをはかっていく。               |  |
|                         |                            |  |
| 幼小連携・接続                 | ・ 園独自のアプローチカリキュラムを作成し、接続カ  |  |
|                         | リキュラムの作成へとつなげていく。          |  |
|                         | ・ 隣接する小学校との交流を進めていく。       |  |
|                         |                            |  |
| 安全管理                    | ・ 限定された出入口に電気施錠をし、インターホンで  |  |
|                         | 対応できるようにしているが不審者・侵入者等から    |  |
|                         | 園児をどのように守るか、通報も含め今一度職員の    |  |
|                         | 防衛体制づくりをしていく。              |  |
|                         | ・ 登降園安全管理システムを導入し安全管理を図って  |  |
|                         | いる。                        |  |
|                         | ・ 非常通報装置を設置し、直接警察とつながっている。 |  |
|                         | ・ 毎月1回全園児で避難訓練(総合訓練・火災・地震・ |  |
|                         | 誘拐防止・防犯・救急法)をしている。設定時間(登   |  |
|                         | 降園・保育中・自由遊び・給食時間・預かり保育等)   |  |
|                         | 毎回替えて訓練をしている。職員のチュック体制に    |  |
|                         | 万全を期している。                  |  |
|                         |                            |  |
|                         | ・津波の避難訓練が必要である。            |  |
|                         | ・ 登降園時、玄関に職員が立ち交通事故防止に努めて  |  |
|                         | いる。                        |  |
|                         | ・朝の会では出席点呼の徹底。欠席連絡のない家庭に   |  |
|                         | は必ず連絡を取る。                  |  |
|                         | ・全ての送迎バスに安全装置を設置し、運転手と添乗   |  |
|                         | 員が安全管理を徹底することで子どもの置き去り事    |  |
|                         | 故を防止する。                    |  |
| 衛生管理                    | ・ 園外保育の際、バス乗降時の人数確認を徹底する。  |  |
|                         |                            |  |
|                         | ・ 戸外から帰ったら手洗いの徹底。手洗い後は、ペー  |  |
|                         | パータオル使用。その後アルコールでの手指消毒。    |  |

| 子育て支援の充実 | <ul> <li>各部屋の消毒・おもちゃの消毒の徹底。</li> <li>部屋の換気徹底。</li> <li>各部屋空気清浄機・サーキュレーター・CO2 測定器設置。</li> <li>保護者の様々なニーズを満たすために今後も子育て支援の充実をはかっていく。</li> </ul> |
|----------|--|
| 職員の資質向上  | 年2回以上全職員が公開保育し、この公開保育を基に 勉強会をして資質向上をはかっていく。  |